「社会福祉士静岡 第26号」

実践研究誌への投稿募集

－あなたの実践が活字になる－

投稿原稿は、「論文」「研究ノート」「調査報告」「実践報告」等として

題材は、会員の社会福祉実践・研究、会員が参加した学会・研修会の報告、本会又は支部が主催する学習会の報告等から

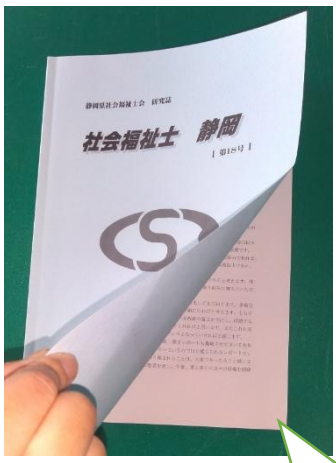

日々、職場等の実践を記録したものをまとめ直す

定期的に行うことで、実践力が集積される

冊子にまとめ、配布されることにより、実践の理論化に資する

1　字数　A4版1枚に40文字×30行で、10枚まで

2　投稿申出締切　令和8年12月25日(金)

Google フォームへ入力にてお申し出ください　➡

https://forms.gle/SLafriFnqqMxQL8w7

3　投稿原稿締切　　令和9年2月5日(金)

4　詳細　裏面の『実践研究誌「社会福祉士静岡」投稿のご案内』参照

難しく考えず、まずは職場の実践を書いてみませんか？

これまでの投稿例～このような身近な投稿がされています

「ちいさな勉強会活動報告」「中部地区しゃべり Bar に寄せる思い」「高齢者支援での苦情についての考察」「日頃の取り組みから～愛着から見た療育」「知的障害者における成年後見活動の活用」「養護老人ホームについて～転職して感じたこと」「介護老人福祉施設らおける看取りケアの実践と課題」「あまぎ学園におけるホームヘルパー養成講座の実践報告」「地域包括支援センターに対する権利擁護のアンケート結果から」

一般社団法人静岡県社会福祉士会
実践研究誌「社会福祉士　静岡」
投稿のご案内

投稿を希望する方は、「投稿申込書」（裏面）に記入のうえ令和８年12月25日（金）までに（一社）静岡県社会福祉士会事務局に郵送又はFaxにて提出をお願いします。

【研究誌の定義】

（名称）本誌の名称は「社会福祉士　静岡」とする。

（目的）本誌では、（一社）静岡県社会福祉士会会員の社会福祉実践・研究の発表、本会員が参加した学会および研究会の報告、本会主催のセミナー、支部主催の研究会・学習会などの報告等を行う。

（発行）本誌は原則として毎年１回発行する。

（内容）本誌に投稿する原稿は「論文、研究ノート、調査報告、実践報告」等とする。また、「社会福祉士は、すべての調査・研究過程では利用者の人権を尊重し、倫理性を確保する。（社会福祉士の倫理綱領　Ⅳ－7）」及び公益社団法人日本社会福祉士会「会員が実践研究等において事例を取り扱う際のガイドライン」を遵守した内容とする。なお、本誌に発表する論文等はいずれも未発表のものに限る。（ただし、実践研究委員会で認めたものに関してはこの限りではない。）

（審査）原稿の審査は、（一社）静岡県社会福祉士会理事会が行う。内容が、上記の倫理綱領・ガイドラインを遵守していないと判断した場合、掲載不可とすることがある。

（編集）本誌の編集は、（一社）静岡県社会福祉士会実践研究委員会が行う。

（表彰）優秀作品については会長賞・奨励賞を授与する。

【投稿要項】

1. 投稿者は、原則として（一社）静岡県社会福祉士会会員に限る。
2. 投稿は、原則としてパソコンで作成しデータを事務局に提出する。
   （USBメモリー、CD-R等で郵送、又は事務局へ持参。Eメールにて提出を希望する場合は、「投稿申込書」にEメールアドレスを記入する。）
   なお、データは研究誌発行後に返却する。
3. 使用するソフトはWordに限る。用紙のサイズはA4とし、文字数は40文字×30行、字体はMS明朝に統一する。論文、研究ノートの原稿は、図・表及び注釈等を含め、原則A4用紙10枚以内とする。
4. 注や引用の記述形式は、文中の該当箇所右上に「1，2…」、「1」、2）…」のように表記し、文末に注の内容および引用文献等を明記する。図、表は別紙に明瞭に記入し、文中の挿入すべき箇所を指定する（適切な方法で図表を文中に挿入した原稿であればこの限りではない）。
5. 投稿の締め切りは令和９年２月５日（金）までとする。
6. 著者校正は１回のみとし、校正時の原稿修正は誤字のみとする。